

健康部監査結果報告書

定期監査

1 監査の対象及び範囲

健康部の所管に属する平成31年4月1日から令和2年2月29日までに執行された財務に関する事務

2 監査実施の期間

令和2年4月17日から同年6月26日まで

3 監査の方法

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査を行った。

4 財務監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の施行に関する事務（別表）

5 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務が適切に執行されているか。
- (2) 補助金等の交付は適切に執行されているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産管理に関する事務が適切に執行されているか。
- (5) 工事については、設計の積算及び監理が適正に執行されているか。
- (6) 事務事業の内部統制が図られているか。
- (7) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (8) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

6 財務監査の結果

監査の結果、次に述べる事項について適正な措置を講じられたい。

なお、予算流用措置については、やむを得ないものと認められた。

(1) 予算の執行に関する事務

ア 一般会計から病院事業会計に対する出資金（市民病院分及びうわまち病院分）の支出について、病院事業会計では、地方公営企業法第17条の2第1項第2号（当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費）に該当する義務的経費として一般会計に対して出資金を請求していたが、一般会計から病院事業会計への出資金の支出に係る予算執行伺では、同法第18条（出資）に基づく任意の出資金の支出として事務処理が行われていた。

本件出資金は、その性質及び目的から、同法第17条の2（経費の負担の原則）の規定に基づく地方公共団体の一般会計において義務的に地方公営企業の経費を負担する出資であると認められることから、一般会計においては、今後は適正な事務処理に改められたい。

（地域医療推進課）

イ 専決規程では、健康安全科学センター所長の2日以上市外出張については、部長専決事項と定められているが、令和元年度第70回地方衛生研究所全国協議会総会への参加に係る出張命令書（乙様式）において、健康安全科学センター所長の2日以上市外出張を同所長の決裁により決定していたので、今後は、専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（健康安全科学センター）

(2) 支出に関する事務

旅費の支出において、令和元年7月分の旅費（在宅医療・介護連携推進事業）の算出誤りにより支給不足が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

（地域医療推進課）

(3) 契約に関する事務

ア 次の業務委託の随意契約理由書において、随意契約とする場合の地方自治法施行令の適用条項が第167条の2第1項第1号該当（契約規則第21条第6号の規定による50万円を超えない額の業務委託契約）と記載されていたが、いずれも予算執行額と不整合なものとなっていたので、随意契約とするのであれば、同令の適合する条項を随意契約理

由書に記載するよう、今後は適正な事務処理に改められたい。

- ・馬門山墓地樹木剪定業務委託（台風処理分）

契約日 令和元年9月9日 予算執行額 626,400円

- ・馬門山墓地樹木植栽管理業務委託（台風19号処理分）

契約日 令和元年11月11日 予算執行額 2,342,000円

（健康総務課）

イ 令和元年11月25日付け契約の馬門山墓地樹木植栽管理業務委託（台風19号処理分）について、契約先の選定理由を明らかにする資料が添付されないまま契約手続が行われていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。

（健康総務課）

ウ 市民病院火災報知設備その他更新工事の工事請負変更契約書に横須賀市長の印が押印されていなかったため、契約書を作成する場合には、地方自治法第234条第5項の規定に基づき契約書に記名押印を適正に行うよう、工事の積算等を所管した部署に申し入れられたい。

（地域医療推進課）

（別表）

監 査 実 施 工 事 一 覧 表

工 事 名	契約金額	契約年月日	工事期間
市立病院除害施設前処理設備その他改修工事 (地域医療推進課)	53,900,000円	令和元年11月11日	令和元年11月11日 ～ 令和2年2月28日
市民病院火災報知設備その他更新工事 (地域医療推進課)	68,937,783円	令和元年11月16日	令和元年11月16日 ～ 令和2年3月13日